

三田市長 あて

ふりがな つつみたかひろ
 提案代表者 氏名 堤 貴洋 (けやき台自治会)

まちづくり提案書

三田市市政への市民参加条例第 21 条第 5 項の規定により、次のとおり再検討の申し出をします。

<p>申し出に係る政策の内容</p>	<p>① 三田市が三田警察署と連携して空き巣などの犯罪手口と傾向、予防法・防犯に関する情報を地域に提供する</p> <p>② 通学路・繁華街への防犯カメラの設置</p> <p>③ 地域ステッカーを配布し各家庭の自家用車に貼付してもらうことで、市外・地域外の車が侵入したことがわかるようにする</p> <p>④ パトロールジャンパー・Tシャツを自主的に着て散歩する見守りボランティアの啓発と実施。ジャンパー・Tシャツ配布</p> <p>⑤ 自治会への加入促進策(メール対応できない方へ、回覧板を介しての情報提供)</p>
<p>申出理由</p>	<p>① 新たに三田警察署や県警機関と連携していただけるとのご回答ありがとうございます。つきましてはいつまでにどのようにして行っていただけるのか？詳細をお知らせください。</p> <p>② 防犯カメラに関する補助制度は、各自治会も周知するところで、当けやき台自治会でも毎年議論になります。しかしながら、2月のプレゼンでも述べましたように自治会が独自に地域の中にいくつもの防犯カメラを設置することは設置する場所(支柱)・電源の確保・許認可など現実的に不可能である場合が多く、ニュータウン地域でこれを実施できる自治会は皆無です。このような現状から実際にはコミセンに防犯カメラを設置するのが精いっぱいであり、補助の制度と現実が乖離しています。このため、行政が率先して地域の要所要所に防犯カメラの設置を行うことが、安心・安全への先進的な取り組みをすることがとなり、三田市のシティーセールスとなることを提案させていただきました。また、ご回答にある「必要と判断する場所にカメラを設置」という必要との判断は、我々地域住民の意見をくみ取っていただけるものと期待しております。市民との協働のまちづくりの観点からご再考いただけますようお願い申し上げます。</p> <p>③④⑤ に関しましては、いただきましたご回答で地域として取り組みを強化して参りたいと思います。</p>